別表十（二）　記載要領

1　この表のⅠ及びⅡは、青色申告書を提出する法人で総合特別区域法（平成23年法律第81号）第27条第1項（課税の特例）に規定する指定特定事業法人（以下この号において「指定特定事業法人」という。）に該当するものが租税特別措置法第60条の2（国際戦略総合特別区域における指定特定事業法人の課税の特例）の規定の適用を受ける場合又は連結法人で指定特定事業法人に該当するものが同法第68条の63の2（国際戦略総合特別区域における連結法人である指定特定事業法人の課税の特例）の規定の適用を受ける場合に記載すること。

別表十（二）　国際戦略総合特別区域における指定特定事業法人の所得又は連結所得の金額の損金算入又は益金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

Ⅰ　国際戦略総合特別区域における指定特定事業法人の所得又は連結所得の金額の損金算入額の計算

国際戦略総合特別区域の名称	1		損金算入額の計算	所得金額仮計又は連結所得金額仮計（別表四「26の①」又は別表四の二「35の①」）	4	円
指定特定事業法人としての指定を受けた日	2	平　・　・		軽減対象所得金額又は軽減対象連結所得金額	5	
特定国際戦略事業のうち規制の特例措置等の適用を受けて行われる事業の内容	3			(4)と(5)のうち少ない金額	6	
				損金算入額 (6)×20/100	7	

Ⅱ　指定特定事業法人の指定を取り消された場合の益金算入額の計算

指定の取消日	8	平　・　・	指定を取り消された場合の益金算入額（(10)の合計）	9	円

適用対象年度において損金の額に算入された金額の合計額の計算 事業年度又は連結事業年度	損金算入額 10
平　・　・ 平　・　・	円
平　・　・ 平　・　・	
平　・　・ 平　・　・	
平　・　・ 平　・　・	
平　・　・ 平　・　・	
合計	

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）